

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南陽市長 白岩 孝夫

市町村名 (市町村コード)	南陽市 (06213)
地域名 (地域内農業集落名)	吉野地区 (小滝・居残沢・赤山・酒町・東向・筋・太郎・下萩・宮ノ下・新屋敷・水林)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

萩、下萩、太郎:山間地の農業で生活していた地域であり、農地について集約が難しく大変である。現在において、新規就農を押し進められるほどの基幹作物がない。
小滝:農地が荒廃し、耕作放棄地の増加が予想される。担い手の不足。
観光わらび園利用者も高齢化している。若い世代で山菜を食べる人も減っている。
また、園管理についても、高齢化で、自力で草刈もできなくなると経営が厳しい。
獣害も課題となっており、カモシカによる被害も大きい。
山間部を無理に農地活用するのではなく、農地以外の活用も検討しなければ、土地があってもどうしようもない。
水源地もあるということで、環境保全の維持、第三国による買収防止。
【地域の基礎的データ】 ※令和2年農林業センサス、南陽農業振興地域整備計画書
・農業経営体:18経営体(個人:16経営体、団体:2経営体)
・基幹的農業従事者数:22人(15歳~49歳:2人、50歳~59歳:0人、60歳~69歳:8人、70歳~79歳:10人、80歳以上:2人)
・主な作物:水稲、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産物である水稲及び畜産を生産するとともに、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図る。また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積 (令和5年10月末現在)	39.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	39.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中心経営体である認定農業者においても、集約化されないと引き受けは厳しい状況にある。地域の話合いの活性化などにより、各種制度を活用していくが、地域外の担い手の入作を進めていくことも必要である。認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。新規就農者の確保、6次産業化の推進を軸に取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構の活用を推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上を図るため、各種土地改良事業の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を共有し、農作業委託を必要とする経営体が活用できるよう環境整備を行うことで、地域内で農作業の効率化を図り、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害対策としては、市の電気柵設置補助金を中心に、被害の状況によって地域での補助事業活用などを検討する。また、猟友会等組織と連携した捕獲体制の構築等を検討する。
- ⑤ 山間地の特徴を活かした山菜の活用を検討する。(観光わらび園の振興など)
- ⑦ 中山間直接支払交付金事業の協定を活用するなど、農地・農業用施設の保全管理に努める。